大正中学校だより

令和５年度　第８号

令和５年１２月５日発行　横浜市立大正中学校

大正中学校ホームページ　http://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/taisho

大正中学校教育目標

未来に向かって心豊かにたくましく生きるために

- ○　自らの生き方を創りだし、より広く・より深く考え、課題解決に向けて粘り強く取り組む力をつけます。（知・開）
- ○　互いの違いを認め合い、思いやりの心を持ち自他の生命と人権を大切にします。（徳・体）
- ○　あいさつを大切にし、社会への視野を広げ、地域や社会に貢献できるようにします。（公・開）

人権週間について

校長　木村 達洋

今年も<u>１２月４日から１０日の一週間は「人権週間」</u>として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の更なる普及高揚を図るため、全国各地において各種のマスメディアを利用した集中的な人権啓発活動が行われます。

<u>横浜市では、１２月を「横浜市いじめ防止啓発月間」</u>として取組を行います。その取組の一つとして、今年度も「いじめ解決一斉キャンペーン」を市立学校全校で実施します。児童生徒を対象にした［いじめ解決のための生活アンケート］及び教職員等を対象にした［教職員・スタッフ見守りシートの記入 ］を実施し、実態把握を行い情報集約することで、不安や悩みを抱え困っている児童生徒への対応の点検及び検討を行い、適切に支援・対応するなど、校内児童生徒指導体制を充実させ、いじめやトラブルの早期発見と早期解決を図っていきます。

大正中の人権教育の取組として、大変うれしいご報告です。

夏休み前に生徒の皆さんに取り組んで頂いた<u>「人権作文コンテスト」</u>ですが、<u>横浜市大会</u>において、素晴らしいことに<u>本校から受賞者</u>が選出され、１１月１９日（日）には横浜市役所アトリウムにて表彰式が行われました。また、その受賞者は市より推薦され、<u>神奈川県大会</u>においても<u>優秀賞（審査員特別賞）【ＮＨＫ横浜放送局長賞】を受賞</u>しました。おめでとうございます。

【県内３４７校　７１，０２４編の応募より】

○市大会　最優秀賞（人権擁護委員会長賞）・
県大会　優秀賞（審査員特別賞）【NHK横浜放送局長賞】
2年　　さん　「生命の選択」

※「全国中学生人権作文コンテスト」とは？

全国中学生人権作文コンテストは、次代を担う中学生が、人権問題に関する作文を書くことを通じて人権尊重の重要性や必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的に法務省が開催しているもので、今年度で 42 回目になります。

戸塚区中学校個別支援学級合同宿泊学習会

１１月６，７日（月・火）に、戸塚区中学校の個別支援級の生徒が集まって、愛川ふれあいの村にて合同宿泊学習が行われました。

１日目は宮ケ瀬ダムを見学し、県立あいかわ公園に移動して散策やレクを楽しみ、昼食をとった後にふれあいの村に到着。入村式を行い、他校の生徒と一緒にレク大会（バランスボールサッカー）を行い、交流を深めました。２日目は、あいにくの雨模様のため朝のつどいは全体で集まってはできず、宿舎ごとにラジオ体操を行い、雨天バージョンでスポーツ活動（ドッジビー、ボッチャ）をみんなで楽しみました。昼食後に３年生へのお別れ会と退村式を行い、バスで帰校の途に就きました。自然に触れあいながら、そして、交友を広めながら皆で活動する楽しさを感じる学習会となりました。この経験を普段の生活でも生かしてください。

2学年で「被爆体験伝承者講話」を実施しました

１１月２日（木）３，４校時に、講師として 国立広島死没者追悼平和祈念館 被爆体験伝承者の 村上 俊文さんをお招きして、２年生対象に「被爆体験伝承者講話」を行いました。

伝承者が受け継いだ広島の被爆者の体験と平和への思い、被爆の実相（戦時下の人々の暮らし、原爆被害の概要、原爆の人体への影響など）、伝承者としての平和への思いをお話しいただきました。

この「平和教育」としての学習は、来年度の３年生で実施する広島への修学旅行につなげることができたのではないかと思います。

「とつか原宿ふれあい祭り」に本校吹奏楽部が出演しました！

１０月２９日（日）消防署裏の横浜医療センター前スペースにて「とつか原宿ふれあい祭り」が開催され、大正中の吹奏楽部が出演し、素晴らしい演奏を披露しました。吹奏楽部の皆さん、ありがとうございました。

新 生徒会本部役員 立会演説会

１１月２７日（月）に生徒会本部役員候補者と責任者の演説会が行われました。

立候補者をはじめ関係する生徒の皆さん、ポスターの作成や朝や放課後の選挙運動、各教室へ訪問するクラス遊説など、活発な選挙活動、お疲れさまでした。演説では大正中のために努力を惜しまないという思いが伝わり、誰になったとしても大正中の未来を託すことができる皆さんであると確信しました。

放課後には選挙管理委員会による開票作業が行われ、次の通り、新生徒会役員が決まりました。皆さんには、活発な生徒会活動となるように、さらなる素晴らしい大正中へ向けての活躍を大いに期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

旧生徒会本部役員の皆さん。おかげさまで大正中の良き伝統を繋ぐことができました。ありがとうございました。引継ぎはもちろん、今後も学校生活での協力をお願いします。

＜新生徒会役員＞

2年会長

2年副会長　　**1年副会長**

2年書記　　**1年書記**

2年会計　　**1年会計**

「第2回 学校運営協議会」を実施しました。

第２回 大正中学校 学校運営協議会を、１０月３１日（火）に実施しました。１０名の委員の方々にご参加いただき、まずは５時間目の授業を参観していただきました。

その後、４月に３年生へ実施した「全国学力学習状況調査」の結果及び考察について副校長から説明し、授業参観の感想も含めた「子どもたちの学び」について感想やご意見をいただきました。

＜いただいた感想やご意見の一部＞

○真面目に落ち着いて授業に取り組んでいる。挨拶をよくしてくれる。勉強ができなくても学校に来るのが楽しいという生徒が増えてくれればよい。

○大正祭での合唱コンクールは本当に素晴らしかった。どのクラスもまとまりがあり、工夫してきたと思う。その姿勢をいろいろな場面で生かされるとよい。

○先生一人であの人数を見るのは厳しいので、学習支援ボランティア等を活用できたらいいと思う。

○タブレット利用の授業が見られてよかった。学力は数値で上がってなくても、これから先に伸びていく可能性がある。「学校が楽しい」「いじめはよくない」という生徒が多いことが嬉しい。

○学校と地域が情報を共有し、地域で頑張っている生徒を中学校に情報提供し、認めてもらえるといい。

○「地域で何かしてみたい」という生徒がいても、実際には部活や塾があっていきたくても行けない。地域としても参加してもらいたいという思いがあるので、どうにかなるとよい。

最後に、学校地域コーディネーターと校長より、来年度から「地域学校協働本部」を設置し、学校と地域を無理なく、緩やかにつなげていきながら活動を徐々に進めていくことの確認がされました。

ご参加いただいた委員の皆様、ありがとうございました。今後も、ご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

＜主な行事予定＞※状況によっては変更となる場合があります。

１２月１、４、５、６、７日（金、月、火、水、木）　３年個人面談
　　６、７、８、１１、１２日（水、木、金、月、火）　１，２年個人面談
　　２２日（金）　　大掃除
　　２５日（月）　　全校集会
　　２６日（火）　　冬季休業開始［～１月８日（月・祝）］
　　※１２月２９日（金）～１月３日（水）学校閉庁日
　１月　９日（火）　　登校再開　全校集会
　　９～１２日（火～金）　教育相談
　　１８日（木）　　１年職業講話
　　２３日（火）　　学校保健委員会
　　２４日（水）　　個別支援学級 合同学芸会
　　２５日（木）　　２年職業体験

お知らせ

○冬休みの学校閉庁日について

１２月２９日（金）～１月３日（水）の期間は学校閉庁日となります。教職員も休日扱いとなります。また、横浜市教育委員会からの指示により学校閉庁日の部活動は実施しません。（但し、大会等の公式試合への参加としてやむを得ない場合は、生徒・保護者の承諾のもと部活動を実施する場合があります）

この期間は教職員が不在となるため、留守番電話対応となります。この期間の学校へのお問い合わせは控えていただき、１月４日（木）以降にご連絡ください。ご協力の程、よろしくお願い致します。

○インフルエンザの発症にご注意ください！

横浜市医療局健康安全課より１１月１６日付けの市流行情報によると、現在「流行注意報が発令中」とのことです。本校でも、数名の発症の連絡を受けています。

年齢別では、10 歳未満の報告が全体の 43.5%、15 歳未満の報告が全体の 65.1%を占めており、学級閉鎖等は、11 月 6 日～11 月 12 日において 31 施設（小学校 22 施設、中学校 2 施設、高等学校 6 施設、その他 1 施設）、患者数は 393 人とのことです。

今シーズンは、例年の同時期と比較して患者が多く発生しております。本格的な流行の前に、咳エチケットや正しい手洗い等でインフルエンザの予防をお願いします。

○教職員の働き方改革の取組へのご理解・ご協力のお願い

（児童生徒一人ひとりを大切にした教育活動の充実に向けて）

今年度の４月に保護者向けに、横浜市教育委員会及び横浜市 PTA 連絡協議会から通知されております。その通知文を次の通り掲載いたします。保護者の方には改めて、地域の方も含めて、ご理解とご協力をお願いいたします。

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会及び PTA 連絡協議会では、児童生徒一人ひとりを大切にした教育活動を充実させるため、教職員が本来業務である授業準備や児童生徒の支援に専念し、元気に笑顔で児童生徒の前に立ち続けられるよう、学校と一緒に様々な取組を進めています。

そのような中で、現在の課題として、

○ ICT を効果的に活用した授業の展開など教育活動を更に充実させるために教職員自身の学ぶ時間が必要
○ 過労死ラインである時間外勤務月 80 時間を2か月連続で超えてしまった教員が令和3年度 2,798 人
○ 35 人学級の実施等に伴い教員数を増やす必要がある一方で、全国と同様、横浜市の教員採用試験の受験者数も小中学校では年々減少傾向

であると認識しています。学ぶ時間の確保、教職員一人ひとりの心身の健康、そして教員という職業の一層の魅力向上などの観点から、今の働き方を改善していく必要があります。

そのためには、教職員は、遅くとも 19 時には退勤できるよう計画的に業務に取り組むほかに、各学校では、児童生徒や保護者・地域の状況に十分配慮して、次のような取組を実施・検討しています。

【取組例】

- **年間の授業時間数を確保した上で、日々の時間割や年間予定の工夫**
- **運動会や文化祭、宿泊行事など、学校行事の見直し**
- **顧問教員に代わって部活動指導員が単独で技術指導や引率を実施することや、部活動ガイドラインを守った活動の徹底（活動日数：平日4日、土日1日、活動時間：平日2時間、土日3時間程度）など**

教育委員会と PTA 連絡協議会は、地域・家庭・学校が協力して児童生徒一人ひとりを大切にした教育活動を充実させてまいります。保護者の皆様におかれましては、教職員の働き方改革の取組について、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。